

オープンイノベーション促進税制 新規出資型 継続申請クイックガイド

2024年7月1日

オープンイノベーション促進税制 新規出資型 継続申請クイックガイド

1. 本クイックガイドについて

- スタートアップとの協業を継続している出資案件に関する継続申請の方法を簡易的に取りまとめたものとなります。本ガイドは、**前事業年度以前に新規出資型の適用を受けた出資案件に対して一律で参照いただけるガイド**です。
- なお、特別勘定の取崩し要件に該当する場合には、申請ガイドラインを参照いただくとともに、事前に経済産業省までご相談ください。

2. 継続申請手続きの全体像

- 出資企業による、gBizフォームへの入力と別表の提出により、申請手続きが完了します。
 - ① 手続き時期 : 事業年度末日の60日前～30日後
 - ② 事前相談要否 : 任意（取崩し事由に該当する場合は必須）
 - ③ 申請方法 : gBizFORM
 - ④ スタートアップのgBiz対応 : 不要
 - ⑤ 添付書類 : 別表

オープンイノベーション促進税制 新規出資型 継続申請クイックガイド

3. 事前準備

①別表の作成（補足説明①、②もご参照）

<STEP 1> : 前事業年度に経済産業省より発行された証明書（別表）を手元に用意

<STEP 2> : 前事業年度の証明書（別表）に記載された事項を別表様式へ転記

* 別表様式は出資年度ごとに定められているため、出資年度に対応する別表様式を使用ください。

<STEP 3> : 申請事業年度における特別勘定の残高を別表様式の右端記入欄「特別勘定取崩し額及び残高（円）」へ記載

②gBizフォーム入力へ向けた準備

- gBizフォームへの入力に当たり、協業の進捗状況を整理
- 実際の入力フォームについては、「G ビズフォームポータルサイト オープンイノベーション促進税制（新規出資型）申請利用者ガイド」もご参照ください。

* 利用者マニュアルリンク先：<https://form.gbiz.go.jp/list-document/>（gBizFORMポータルサイトへ遷移します）

* 入力する事項は制度HPへ掲載している案件進捗スライドと同等の内容となりますので、必要に応じて案件進捗スライドを活用し
てご準備ください。なお、協業の進捗状況はフォームへの入力内容を基に確認するため、**案件進捗スライドの提出は不要**です。

* 同一の出資先に対して複数回制度を適用されている場合には、新規申請時に記載したそれぞれの出資目的に対応する協業の
進捗状況を記載してください。

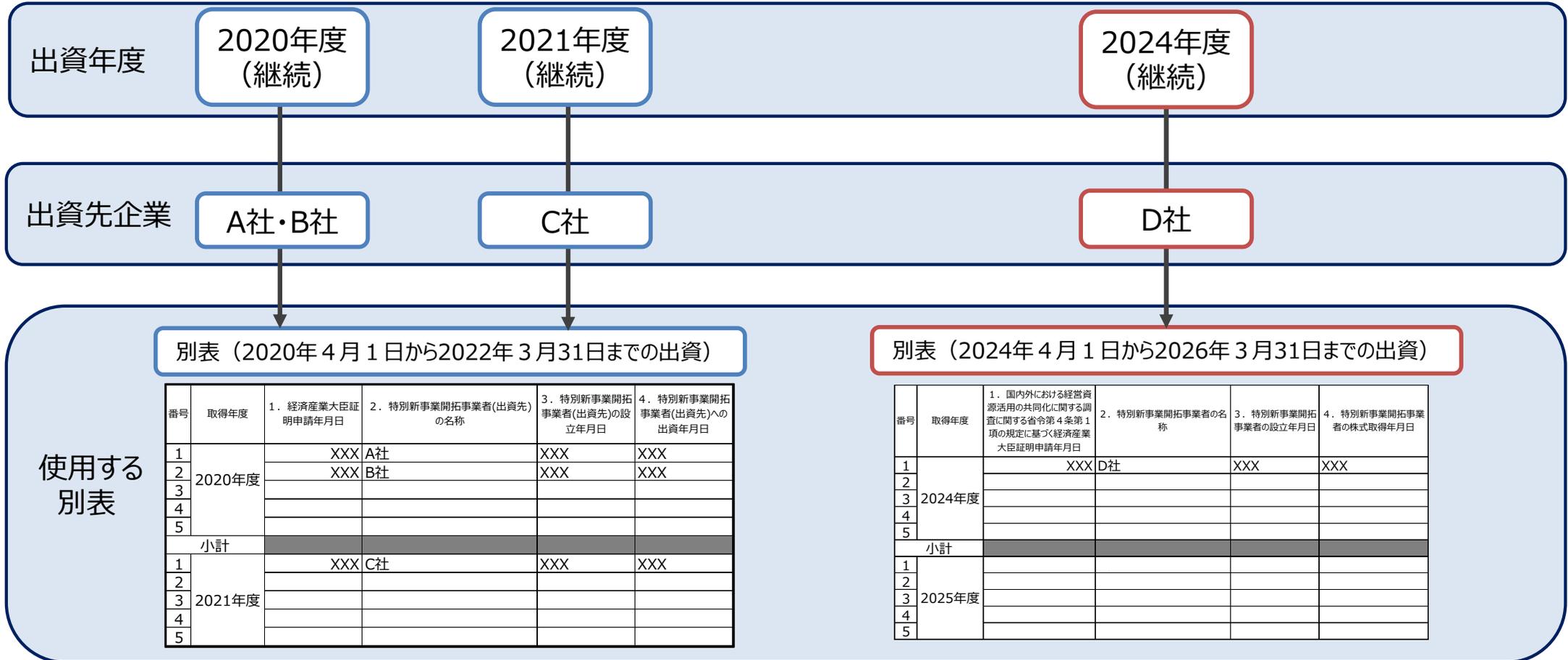
4. 申請

- gBizフォームへ必要事項を記入の上、別表を添付して申請ください。

事前準備に係る補足説明①：使用する別表様式について

- 別表の様式は出資年度ごとに定められているため、出資年度に対応する別表様式を使用ください。

<例：2020年度～2022年度、2024年度にかけて制度を活用し、2025年度に継続証明申請を行う企業における申請例>



gBiz申請時の添付資料

A社～C社への出資に係る各継続申請に上記の別表（2020年4月1日から2022年3月31日までの出資）を添付

D社への出資に係る継続申請に上記の別表（2024年4月1日から2026年3月31日までの出資）を添付※

※上記のケースで2025年度に新規証明申請も行う場合、継続証明申請の際には上記の別表を添付し、新規証明申請には上記の別表に2025年度の明細を追加した別表を添付

